

平成 23 年 12 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社テクノ菱和
代 表 者 の 代表取締役社長 阿部 捷司
役 職 氏 名
(コード番号 1965 東証第2部)
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 飯田 亮輔
電 話 番 号 03-5978-2541

和解による訴訟の解決および特別損失の計上に関するお知らせ

当社が提起されておりました訴訟につきまして、下記のとおり和解が成立し、当該和解に伴う特別損失が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 16 年 10 月 12 日、当社が施工中の現場（大阪府河内長野市）において労災事故が発生いたしました。当社はこの現場において、二次下請として空調・消火設備工事の施工管理を行っておりましたが、被災者である原告は、この工事の元請会社をはじめ当社を含む各下請会社にも相応の責任があるとして、合計 6 社に対して総額 220,000 千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起いたしました。当社といたしましては、合理的な負担限度に止まることを前提としつつ、できるだけ早期に問題解決を図ることが最善の選択であると判断し、今般大阪地方裁判所からの和解案の提示を受け入れることにいたしました。

2. 和解の内容

当社は、和解金として原告に 50 百万円の支払いを行う。

3. 業績への影響

本件の和解に伴い、平成 24 年 3 月期第 3 四半期において、和解金 50 百万円を特別損失として計上する予定であります。

なお、業績予想の修正については現在集計中であり、開示の必要が生じた場合には速やかに行う予定であります。

以 上